

様式第十号の二（第十九条関係）（平8建令1・全改、平12建令41・一部改正）

標 識

宅地建物取引業者票 この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で行うこととしている業務の内容を表示しています。			
免 許 証 番 号		国土交通大臣 () 第 号 知事	
免 許 有 効 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
商 号 又 は 名 称			
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地		電話番号 () —	
この場所における業務の内容	業務の態様	案 内 等	
	取り扱う宅地	名 称	
	建物の内容	所在地	
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。			

← 35cm以上 →

↑ 48cm以上 ↓

備 考

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」